

変更契約調書	
契約の相手方及び住所	三重県鳥羽市安楽島町2090-215 有限会社 中村建設 代表取締役 中村 真人
工事名	安楽島漁港海岸護岸長寿命化工事
工事場所	鳥羽市 安楽島町 地内
工事種別	土木工事
変更工事概要	F護岸 L=84.5m コンクリート舗装工 A=154m <sup>2</sup> 取壊し工 V=31m <sup>3</sup> M護岸1号箇所 L=12.5m コンクリート舗装工 A=36m <sup>2</sup> 取壊し工 V=10m <sup>3</sup> M護岸2号箇所 L=10.0m コンクリート舗装工 A=28m <sup>2</sup> 取壊し工 V=8m <sup>3</sup>
当初契約年月日	令和7年6月24日
変更契約年月日	令和7年10月3日
当初工事期間	令和7年6月24日 ~ 令和7年10月21日
変更後工事期間	令和7年6月24日～令和7年10月21日 元期限通り
当初契約金額	7,425,000円(税込み)
変更金額	575,300円(税込み)
変更後の契約金額	8,000,300円(税込み)
変更契約理由	<p>当初設計に基づき、工事施工中のところ下記理由により変更するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・F護岸において、当初掘削工を計上していたが、施工を進めていく中で、掘削工の必要がない事が判明した為、減工とするものである。</li> <li>・M護岸1・2号箇所において、当初想定していた既設舗装厚と異なる事が判明した為、コンクリート取壊し・運搬処分を増工、上層路盤工 (RC-40 t=7cm) を追加変更とするものである。</li> <li>・M護岸2号箇所において、漁業者及び地元住民が多く利用する箇所である事から、安全性の向上を図るため、コンクリート舗装工の施工延長を増工するものである。</li> </ul> <p>尚、その他諸数量の移動については、上記理由によるものである。</p>